

# 販売斡旋覚書

## (FKEY セキュアパッケージ)

本覚書は、株式会社応用電子（以下「甲」とする。）と\_\_\_\_\_（以下「乙」とする。）の間で平成 31 年 月 日付締結された販売斡旋契約（以下「原契約」という。）につき、以下の点について解釈の確認を行うものです。

- (1) 乙は、下表に定める「対象商材」を販売し、下表に基づき甲が算出した額の「斡旋報酬」の支払いをうけます。

### 対象商材

FKEY セキュアパッケージ					
	製品名	特徴	想定小売価格	斡旋報酬	最小販売ロット
①	10 ユーザーセット	同時 10 ユーザー利用可能	293,000 円	50,000 円	1
②	50 ユーザーセット	同時 50 ユーザー利用可能	1,263,000 円	250,000 円	1
③	100 ユーザーセット	同時 100 ユーザー利用可能	2,393,000 円	500,000 円	1

- (2) 斡旋報酬支払いは、甲が、対象となる取引の入金を確認した月の翌月末に、乙が指定する下記銀行口座に振り込むものとします。当該日が休日であるときは前営業日に振り込むものとします。振り込み手数料は甲が負担します。

乙が指定する銀行口座

銀行名		支店名	
振込口座			
口座名義			

- (3) 甲は、任意に本覚書を変更することができます。変更を行った場合はすみやかに乙に通知するものとします。
- (4) 本覚書は、文書による取り決めがない限り、対象商材購入希望者が平成 31 年 8 月 31 日までに原契約に定めた申込書に記載された注文先に発注を終了している売買契約に対して有効です。

以上、甲及び乙は上記を確認、承諾し、それを証するため本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自 1 通を保有します。

平成 31 年 3 月 日

東京都品川区西五反田 7 丁目 1 3 番 5 号  
甲 株式会社 応用電子  
代表取締役社長 矢野 正博

印

乙

印